

熊本地震記録映像集制作業務委託 業者選定委員会審査基準

熊本地震記録映像集制作業務委託業者選定委員会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 「熊本地震記録映像集制作業務委託」業者選定委員会設置要綱に基づく、熊本地震記録映像集制作業務委託に係る業者選定委員会(以下「委員会」という。)において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 企画提案書受付時に熊本市広報課(以下「事務局」という。)にて提示金額が提案上限額以内であることを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その企画提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員(以下「委員」という。)及び事務局は提出の記載内容を事前に確認する。
- (3) 審査にあたっては、委員会において提案者からのヒアリングを実施する。ただし、やむを得ない事情により、対面によるヒアリングを行わず、オンラインによるヒアリング、又は選定委員による企画提案書等の書類審査のみとする場合がある。
- (4) プロポーザル参加者が5者を超える場合は一次審査を行う。一次審査は、原則提案書等による書類審査とするが、必要に応じてメールや電話等によるヒアリングを行う。
- (5) 最終的な審査実施方法については、別途通知する。
- (6) 委員会は、「別表審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (7) 事務局は、各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、合計点数の最も高い提案者を候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目のうち、「企画提案」の合計点数が高い者を上位とする。「企画提案」の合計点数も同じ場合は、くじにより決定する。
- (3) いずれの提案も合計点数が6割に満たない場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

熊本地震記録映像集制作業務委託業者選定委員会 別表審査項目

項目		評価の基準	配点
企画提案内容	実施方針	基本仕様書の内容を十分に理解し、本業務の目的達成に寄与できるような提案となっているか。	10
	企画提案	制作する映像の種類について、業務の目的を達成する効果的な内容となっているか。	15
		各映像の構成案について、単なる記録映像にとどまらない訴求力の高い内容になるような工夫がなされているか。	20
		映像制作にあたり収集・使用を予定している映像素材について、収集可能な素材で、効果的な使用提案となっているか。	20
		効果的な情報発信方法について、本業務の目的を達成するために効果的な提案がなされているか。 なお、提案がない場合、本項目は0点とする。	5
	自由提案	本業務の目的を達成するために効果的な独自の企画や提案がなされているか。 なお、提案がない場合、本項目は0点とする。	5
	業務経費	配点×(提案者のうち最低価格÷提案者の提案価格) ※少数点第2位以下切り捨て	5
業務遂行能力	業務遂行能力	本業務を遂行する上で、必要な人材や経験を有する責任者をきちんと配置するなど、業務を確実に履行できる体制が確保されているか。	10
		類似業務の実績があるなど、本業務を遂行する上で有益となる過去の類似業務等の実績を有しているか。	5
	スケジュール	基本仕様書の内容を踏まえ、各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効果的に実施が可能なスケジュールとなっているか。	5
合計			100